

1 基本情報

事業名称	南区防犯活動支援事業				
事業目的	南堺警察等関係機関と協力し、犯罪防止等の課題改善に努め、その功績が顕著であると認められる団体等に感謝状を贈呈することで、防犯意識の向上を図り、大阪重点犯罪発生件数の減少に努める。				
事業概要	堺市南区安全・安心なまちづくりに関する協定書に係る表彰制度				
実施主体	南区役所自治推進課	実施場所	南区内	実施時期	令和7年4月1日~令和8年3月31日

2 設定指標

活動指標	本事業は協定書に係る表彰を行うものであり、事業を拡大・推進する性質のものではないため、指標設定はなじまない。		R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-
成果指標	区における大阪重点犯罪認知件数 ※令和7年度より目標・実績は「公然わいせつ」を除く		R4	R5	R6	R7
		目標	146	140	133	114
		実績	137	189	121	133

3 事業評価

決算額 0 円

①妥当性	○	②費用対効果	◎	⑤総合評価	○	評価基準
顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、安全・安心なまちづくりに関する優れた取組を広く普及する。		少額の経費によって地域の防犯意識を高め、警察や自治会等との協働体制を強化することで、大阪重点犯罪認知件数の減少に寄与した取組である。		「堺市南区安全・安心なまちづくりに関する協定書に基づく堺市南区感謝状贈呈規約」に基づき、贈呈式を実施した。		◎：非常に高い水準で達成 ○：十分な水準で達成 △：達成度が限定的 ×：達成されていない －：評価対象外
③庁内・公民等連携	△	④区の計画への寄与度	△			
地域との連携により推進していく事業であるが、地域が主体となり企画・実施していくことは難しい。		本事業は、功績のある団体等に感謝状を贈呈することで、地域住民の自発的な防犯行動の促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化に寄与している。				

4 課題と対応方針及び今後の方向性

課題	毎年度、防犯活動に顕著な功績を有する団体を適切に評価・選定できる体制を維持する必要がある。	今後の方向性	継続
対応方針	制定した規約に基づき、次年度以降も継続して贈呈式を行う。		